

安心第 60 号

平成27年 5月20日

各機関・団体の長  
各市町村長 殿  
各総合支庁長

山形県危機管理監

高齢者交通死亡事故警報の発令期間の延長について（通知）

5月11日（月）から5月17日（日）までの7日間、全県域に高齢者交通死亡事故警報を発令しましたが、警報発令後も高齢者の関係する交通死亡事故が発生したため、高齢者交通死亡事故警報の発令期間を5月20日（水）から5月26日（火）まで7日間延長します。

各機関・団体におかれては、広報啓発等の対策を積極的に推進されますようお願いいたします。

なお、警報発令後、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

【担当】山形県環境エネルギー部  
危機管理・くらし安心局くらし安心課  
交通安全対策主査 菊地  
TEL 023-630-2196 FAX 023-625-8186  
E-mail ykurashi@pref.yamagata.jp

(別表)

## 交通死亡事故の発生概要

平成27年5月6日～5月10日

番号	発生日時 天候	発生場所	交通死亡事故の発生概要
1	5月6日(水) 8:22ころ 昼 晴	酒田市 市道 単路	自転車運転者(88歳男性運転)が自転車のペダルに片足を掛けた状態で進行中、バランスを崩して転倒し、進路左側のガードレール下方の隙間から約2メートル下の河川敷に転落し、自転車運転者が死亡 高齢者(自転車運転者)＝死亡
2	5月8日(金) 19:13ころ 夜 晴	山形市 県道 交差点	歩行者(67歳女性)が信号機のある交差点を赤信号で横断中、右方から進行してきた普通乗用自動車(53歳女性運転)と衝突し、歩行者が死亡 <b>反射材着用なし</b> 高齢者(歩行者)＝死亡
3	5月10日(日) 4:11ころ 夜 晴	河北町 町道 単路	中型貨物自動車(39歳男性運転)が直線道路を進行中、前方を進行中の小型特殊自動車(72歳男性運転)に衝突し、小型特殊自動車運転者が死亡 高齢者(小型特殊自動車運転者)＝死亡

上記3件の事故により平成27年5月11日に高齢者交通死亡事故警報が発令

高齢者交通死亡事故警報発令期間中に発生した事故

4	5月16日(土) 14:00ころ 昼 晴	西川町 林道 単路	普通乗用自動車(72歳女性運転)が林道上において、自車を路外に逸脱させ、約50メートル下の川に転落し、普通乗用自動車運転者が死亡 高齢者(普通乗用自動車運転者)＝死亡
---	----------------------------	-----------------	--

※車両発見日時：5月17日(日) 5:43頃

※運転者発見日時：5月18日(月) 8:30頃

※交通死亡事故と判断した旨の連絡：5月19日(火) 17:45頃